

東京丸の内ロータリークラブ

第48回 例会議事録

クラブ協議会

2020年3月18日(水)

会場 センチュリーコート丸の内
コンパートメント・ルーム

① プログラム

- ◆ 司会進行 古山真紀子 会長ノミニー
- ◆ 開会点鐘 尾崎由比子 会長
- ◆ 4つのテスト 玉木仁 専任副会長
- ◆ ゲスト・ビジター紹介 今井菜美子副幹事
【ゲスト】
 - ・宝田・寿原会計事務所 代表税理士
寿原裕美子様
 - ・フレイアジャパン株式会社 COO
高木元太様
- ◆ ニコニコ報告 鷺澤充代 会員
 - ・尾崎由比子会長
本日は寿原先生のご入会、誠におめでとうござ
います。心から歓迎いたします。
高木さん、本日はお越しいただきありがとう
ございます。是非一緒に丸の内を盛り上げま
しょう！
 - ・古山真紀子会長ノミニー
新しく寿原さんが仲間に入られて大変嬉しく

思います。これからよろしく申し上げます。

② 会長挨拶 尾崎会長

皆様今日はコロナウィルス感染の大騒動の中お
集まりいただきましてありがとうございます。ま
た、本日は寿原さんのご入会おめでとございま
す。

世間では、コロナウィルスの影響で、いろいろ
な会合がなくなったり、テレワークや時差出勤にな
ったりしておりますが、そういう時私は「思いがけ
ない時間を頂いた」と思うようにしております。こ
ういう時だからこそ、自分の本当に仲の良いお友
達となら会える、ということもございます。思いが
けず時間に余裕の出来た時にこそ、どなたか丸の
内 RC にお誘いしてみようかと昔の手帳を繰った
りして頂けると嬉しいです。

本日は細則を見てまいります、このようにゆ
っくりと細則を見るということはあまりなく、何
か問題が生じたときに、急に引っ張り出してきて
見る、というのがほとんどです。細則を知るとい
うことは組織を知る近道でもあります。後に嘉納先
生の方からご説明がありますので、どんどんご質
問して頂けたらと思います。本日はクラブ協議会
ですので、お食事をしながらお気軽に意見交換を
したいと思います。

【新会員 入会式】

宝田・寿原会計事務所 代表税理士

寿原 裕美子 様

- ・ 寿原裕美子と申します。職業は税理士をしてお
ります。私はロータリークラブの名前も存在も知
っておりましたが、自分には縁遠いかなと思って
おりました。それがふとしたことからつながって、
皆様とご一緒に活動できるというご縁を頂きまし

たことを、とても嬉しく思っております。ロータリークラブに関しましては、言葉などまだ知らないことも多く、戸惑っている部分もあります。どうか皆様ご指導くださいますよう、よろしくお願い致します。皆様とご一緒に活動できることは楽しみですし、一業種一会員ということで、何かお役に立てたら嬉しいなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



【3月お誕生日お祝い】

・今井菜美子副幹事（3月5日）

③ 幹事報告 嘉納幹事

1 細則変更案

後程細則案をお配り申し上げ、クラブ協議会の議題といたします。

2 来年度年間スケジュールについて

後程2020年7月以降のスケジュールをお配りします。

【ゲストご挨拶】

フレイアジャパン株式会社 COO 高木元太 様

・本日初めて参加させていただきますフレイアジャパンの高木です。フレイアジャパン自体は色々な仕事がありますが、私はメディカル（美容系医療機器〈細胞を生かしたまま脂肪を取り除く脂肪吸入器〉）の方の営業担当です。千葉県出身、北里大学で学び現在神奈川県厚木市在住です。始めは製薬会社に勤務し薬の営業をしておりましたが、現在の社長と出会ってこちらの会社に移りました。よろしくお願い致します。

④ 出席報告 鷺澤会員

会員数	8名	ゲスト	2名
出席数	6名	ビジター	0名
欠席数	2名	出席率	75%

⑤ クラブ協議会

司会：嘉納英樹幹事兼会長エレクト

1 東京丸の内 RC の細則変更について

・ロータリークラブには定款と細則という2つの規則があります。定款は国際的に同じものが使われていますので、変更は出来ません。細則は定款の下に位置しており、こちらは自分たちで変更可能です。今日2冊冊子をお配りしましたが、1つは現行のもの、もう一つは改訂案です。

RI(国際ロータリー)で3年に1度定款改正を話し合う規定審議会が開催されます。直近では2019年に開催されました。私達の細則も、それに伴って

の改正とクラブ独自の改正、その両方を検討しましょうということですが。

改定案で大きく変わった点は以下の通りです。

- ①p.2 1条4項「定足数」： 委任状について「直筆」であることを求めた
- ②p.3 「理事」： 今までは「奇数」であることを入れていたが、偶数でも構わないとした
- ③p.3 「年次総会の選挙後に理事会に参加する理事」として、「会長ノミニエ・幹事エレクト」、議決権のないオブザーバーとして「副幹事」を加えた
- ④p.5 2条2項・3項： ③を条文の形で示す
- ⑤2条4項： 理事会の議決は過半数
- ⑥p.6 2条7項： 同数により議決では決まらなかった場合は、別の理事会でもう一度採決して決定（会長の独断では決まらない）
- ⑦p.7 3条2項： 選挙は理事チームとしての選挙とする（個別候補者ではない）
- ⑧p.7 3条3項： 理事が「退会」した場合に加えて「(退会はしないが) 辞任した場合」を明記
- ⑨p.8 4条3項： 「直前年度の幹事が会長エレクトに就任する」としていたのを削除
- ⑩p.8 4条5項： 上記と同じ
- ⑪p.8 4条7項： 「直前専任副会長」は将来不要となるかもしれない
- ⑫p.8 4条9項： 「個人の守秘義務の厳守」を追加
- ⑬p.10 5条1項2 選挙を行うことを明記
- ⑭p.10 5条2項2 夜間例会を想定
- ⑮p.11 1項3 IM や地区大会の費用などを別途徴収すること
- ⑯p.11 1項4 上記費用は退会を予定したとしても徴収することとする
- ⑰p.12 7条3項 すでに退会を表明した会員は議決権を失う
- ⑱p.13 8条 2019年規定審議会の改正に伴う改訂
- ⑲p.14 9条5項 中間財務報告が必要になった
- ⑳p.18 11条8項 私語を慎む→敬意をもって傾

聴に変更 携帯電話のマナーも含む

- ㉑p.18 9項 メークアップの有効期間は例会の前後2か月とする
- ㉒p.18 9項但し書き このクラブの出席率は30%を下回らないようにする（定款より）
- ㉓p.19 12条1項 ロータリアンの3大義務や4つのテストについて入れた
- ㉔p.20 13条2項 退会願いは書面が会長に到達した時点で効力が発生、会費を払い込んでいたとしても退会の意思の表示が優先
- ㉕p.20 13条2項2 会費が納入しない場合は幹事が催告をし、10日以内に納入が行われない場合には会員身分が終結（定款より）
- ㉖p.20 13条4項 会員名簿の返還

【意見交換】(⇒は発言)

- ・退会の意思を伝えるのに LINE とかメールは不適切だと思う。理由は転送されて悪用される恐れがあるから。会長宛てに直筆書面で、が原則と思う。
 - ⇒ 幹事宛てか会長宛て、事務局宛てか？
 - ⇒ 過去に幹事の会社宛てに送られて、親展の記載がないため社員が開封し、幹事が不快な思いをした経緯
 - ⇒ 個人の住所を知られるのはいかがなものか
 - ⇒ 事務局の住所に会長または幹事宛てで送る
- ・理事の選び方は、これまでのようにきっちりとした選挙が果たして良いのか。
 - ⇒ 他のクラブは拍手で決定が多い
 - ⇒ 投票をやっているクラブはほとんどない
 - ⇒ 丸の内では定款に則って無記名選挙にしたところ、選挙で不正行為をする人まで出てしまった。また、クラブの将来を思ってというよりは、個人的感情で投票してしまうことが起きた。
 - ⇒ 次の会長がクラブのためを思って作った理事チームを尊重したい。チームを提示した後に一定の異議申し立て期間を置くのがよ

いのでは。

- ⇒ 異議がなかったら、あえて投票する必要もないが、もし異議が出た場合は、最終的には（挙手でも）採決しないとイケないのでは。
- ⇒ わだかまりを残さないよう、異議をどう受け止めるか。記名、理由を付した書面で？
- ⇒ p.15 10条3項 書面で とある PDF にしてメールに添付してもよい 直筆、署名または印

- ・長期入院のような場合はどうなるか
 - ⇒ 休会についての規定があってもよいかも
- ・規定審議会とは
 - ⇒ 3年に1回国際ロータリーとして集まって行われる（米国シカゴにて英語で）。

2 来年度のスケジュールについて

通常は第1、第3水曜日を例会とする。例外なのは、7月と来年の5～6月。
7月＝第2、第4水曜日に。
5月＝第2、第4水曜日に。
6月＝第1、第4水曜日に。

- ・なお、7月22日はクラブ創立3周年記念の夜例会となる可能性がある。
- ・今後発表される地区の予定に合わせて調整する。

◆ 閉会点鐘（尾崎会長）

今後の予定

4月8日 第49回 例会	卓話 地区公共イメージ向上委員会 委員長 中島弘人様(ワセダRC) *
4月21日	PETS 地区研修協議会 *
4月22日 第50回 例会	Guest Welcome Day 卓話 (株)図書館流通センター 取締役 谷一文子様 (東京小石川RC)
5月13日 第51回 例会	卓話 地区青少年交換委員会 委員長 藤本誠一様 (東京東久留米RC)
5月27日 第52回 例会	卓話 地区クラブ奉仕委員会 委員長 半場慎一様 (東京新都心RC)

- * 延期となりました。
4月8日例会はオンライン例会となります。
その他の予定も、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、変更される可能性がございますので、ご注意ください。

以 上